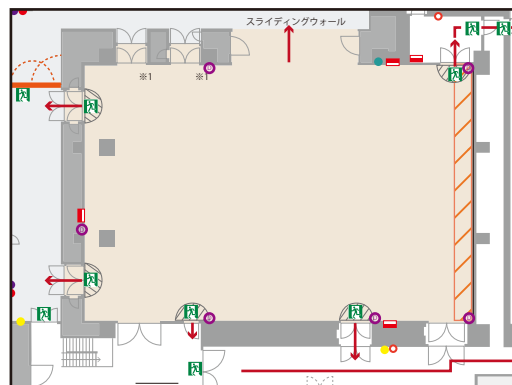


■ 設営上の注意事項

- ・誘導灯がある扉の前は 1.2m 以上の空間を確保してください。
- ※1 スライディングウォール開放時には、避難経路となりません。 図面※1 参照
- ※2 緊急時に手で移動ができるものでしたら 1.2m 以内に置くことは可能です。
- ・外までの避難経路は 1.2m 以上の幅員を確保してください。
- ・消火器、消火用散水栓の前は、1m 以上の空間を確保してください。
- ・施工、装飾などの建て込みの高さは、スプリンクラー下から 45cm 以上上げ、かつ誘導灯を隠さないでください。(誘導灯の前は床上高さ 2.4m までの施工となります)
- ・使用する各種操作盤 (コネクタ盤、ボタン操作盤等) が操作できるスペースを確保してください。
- ・スクリーン前は必ず 1.2m 以上は空け、結界の設置をし、人の立ち入りも不可とします。また設営作業は、スクリーン前から 2m 以上を空けて行い、人や物がスクリーンに当たらないよう、最善の注意を払ってください。
- ・防火シャッターの下、防火扉付近には物を置かないでください。
- ・展示パネル、装飾幕、敷物などは防災性能があるものを使用してください。
- ・禁止事項については、使用規約をご確認ください。

※1 スライディングウォール開放時



- |  |         |  |                             |  |           |
|--|---------|--|-----------------------------|--|-----------|
|  | 誘導灯     |  | 消火器                         |  | コネクタ盤     |
|  | 避難経路    |  | 消火用散水栓                      |  | DMX コネクタ盤 |
|  | 防火シャッター |  | 非常用通話装置                     |  | ボタン操作盤    |
|  | 防火扉     |  | 消火器・消火用散水栓<br>非常用通話装置・火災報知器 |  | 排煙口起動ボタン  |

